

Ashiya information

お知らせ

令和8年度小学校入学 予定者の健康診断



ホームページ

10月中旬までに「就学通知書兼健康診断通知書」を郵送します。指定された日時・学校で健康診断を受けてください。

■日時&会場

午後1時30分～2時30分

【10月21日(火)】朝日ヶ丘小学校

【10月29日(水)】潮見小学校

【10月30日(木)】浜風小学校

【11月4日(火)】岩園小学校

【11月6日(木)】精道小学校

【11月11日(火)】山手小学校

【11月17日(月)】打出浜小学校

【11月20日(木)】宮川小学校

■**注意事項** 「就学時健康診断票」は事前に記入の上、持参ください(様式は「就学通知書兼健康診断通知書」に同封し配布します。ホームページより印刷することも可能です)。発熱・風邪症状のある場合は、健診を見合わせ下記までご連絡ください。

■**対象** 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの児童

■**持ち物** 通知書・就学時健康診断票・母子手帳・黒のボールペン・上履き・履物入れ

■**問い合わせ** 教育委員会管理課 ☎38-2085

道路・公園の不具合を LINEでお知らせください



ホームページ



市が管理する道路・公園・街路樹・照明施設等の不具合をLINEで通報できます。

【友だち追加の手順】

①スマートフォンにLINEアプリをインストールし、起動させる。

②「友だち追加」の画面から2次元コードを読み取り、「追加」ボタンを押す。

【通報の手順】

①通報する道路・公園等の状況が分かる写真(遠景と近景のできれば2枚)を撮影

②「トーク」から「芦屋市」を選び、写真・位置情報や住所を送る。

※道路と公園の適切な維持管理のための情報収集を目的としており、必ずしも補修等、対応を

行うものではありません。

※緊急を要するなどお急ぎの場合は、市役所代表 ☎31-2121)まで直接ご連絡ください。

※ホームページで月単位でまとめて対応状況をお知らせします。

■**問い合わせ** 市民参画・協働推進課 ☎38-5401/道路・公園課 ☎38-2118

ご存じですか？

「兵庫ゆずりあい駐車場制度」



ホームページ



兵庫ゆずりあい駐車場は、公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場で上記の案内標示がある駐車区画です。利用には利用証が必要です。受付窓口までお申し込みください。

■**対象** 障がいのある人や難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで基準に該当する歩行が困難な方

■**受付窓口** 地域福祉課、こども家庭・保健センター(妊産婦のみ)、芦屋健康福祉事務所

■**申し込み** 必要書類(障がい者手帳や母子手帳、診断書など)を持参の上、受付窓口へ。

■**問い合わせ** 地域福祉課 ☎38-2153

南芦屋浜地区 地区計画の 変更案の縦覧



ホームページ



阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の変更(芦屋市決定)南芦屋浜地区地区計画の変更案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報を除き都市計画審議会の資料として公表されます。

■**期間** 9月8日～22日(平日・窓口受付時間内)

■**場所** ホームページおよび市役所東館2階都市政策課

■**意見書提出先&問い合わせ** 都市政策課 ☎38-2073

地域クラブの募集 (部活動の地域展開)



ホームページ

芦屋市では、令和8年度中にこれまでの市立中学校の部活動に代わり地域クラブによる活動を開始できるよう取り組みを進めています。現在、中学生のスポーツ・文化活動等を支える「地域クラブ」を募集しています。詳細はホームページをご覧ください。

■**申し込み** 10月31日(金)までに必要書類をEメールで下記へ。

■**問い合わせ** 学校支援課・社会教育推進課・スポーツ推進課 ☎chiikiclub@city.ashiya.lg.jp

申請・届け出

令和7年度 芦屋市物価高騰 重点支援給付金(不足額給付)

物価高騰により厳しい状況にある方への支援として昨年度の当初調整給付(定額減税しきれないと見込まれた方への給付)に不足があった場合、追加で給付を行います。 ※詳細はホームページへ▲

■**対象&内容** 〈不足額給付①〉昨年の給付額と本来給付すべき給付額に差があった方に、不足分を1万円単位で追加支給します。

〈不足額給付②〉本人および扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方に1人あたり原則4万円(個々の状況により1万～3万円の間で変動あり)を支給します。

※定額減税しきれている方、合計所得金額が1,805万円を超える方は不足額給付①・②ともに対象外です。

■**通知発送** 7月末以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送しています。

■**申し込み** 申請期限は10月31日(金)です。書類が届いていない方で不足額給付②の要件を満たす場合は、申請書を送付しますのでコールセンターへご連絡ください。

■**問い合わせ** 地域福祉課臨時給付金等担当(コールセンター) ☎38-2053(平日・午前9時～午後5時) / ☎659-8501 住所不要

給付金に便乗した詐欺にご注意ください!

募 集

パブリックコメント (市民意見)の募集

【第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画】

総合計画は、市民の皆さんと行政が方向性を共有して、



ホームページ